

令和6年度（2024年度）第1回 特別史跡熊本城跡保存活用委員会 会議録

日時	令和6年(2024年)7月12日(金) 午後2時~午後3時35分
会場	桜の馬場城彩苑 多目的交流施設 多目的交流室
出席者	<p>(1) 特別史跡熊本城跡保存活用委員会 小堀委員長、森崎委員（委員長職務代理者）、河島委員、田中委員、原山委員、水上委員 ※ 欠席した委員は次の7名。 池田委員、小粥委員、小畑委員、野田委員、橋本委員、服部委員、山田委員</p> <p>(2) 文化庁文化資源活用課 前川文化財防災推進係長（リモート参加）、 横田専門官（リモート参加）</p> <p>(3) 熊本県文化課 坂井田主幹、木村主幹、能登原参事</p> <p>(4) 事務局 ア 文化市民局 早野局長 イ 熊本城総合事務所 (ア) 濱田所長 (イ) 総務管理課 野口課長、小山主幹兼主査、國本主幹兼主査、谷崎主幹兼主査、 村川主査、長尾主事 (ウ) 復旧整備課 岩佐首席審議員兼課長、渡辺副課長、戸高技術主幹兼主査、 鳥居技術主幹兼主査、布田主査、陣田主査、田崎技術参事、 上木主任技師、渡邊主任技師、津曲熊本城災害復旧相談役 (エ) 熊本城調査研究センター 網田所長、橋本主幹兼主査、増田文化財保護主幹兼主査、村上参 事、三好文化財保護参事、嘉村文化財保護参事、木下文化財保護 主任主事、矢野文化財保護主事、野上文化財保護主事</p> <p>ウ 文化財課 福居課長、赤星副課長、松永文化財保護主任主事</p> <p>エ 観光政策課 藤本主幹</p> <p>オ 誘致戦略課 下村副課長</p>
傍聴人	4人

## 1 開 会



### 委員長挨拶



### 委嘱状交付、委員自己紹介（原山委員）






### 委員長職務代理者指名（森崎委員）

## 2 前回委員会の主な意見（資料1）


事務局


（資料1 説明）

3 議題	
(1) 協議 熊本城の活用について (資料2)	
小堀委員長	事務局から資料2の説明をお願いします。
事務局	(資料2説明)
小堀委員長	今の説明について御意見・御質問はありませんか。
河島委員	<p>資料2-3の4ページの個別遵守事項について、「小天守4階」の「使用目的は周辺の展望・観覧に限ることとし、設置物及び飲食物を持ち込まないこと」となっています。「大天守6階」は「飲食物を提供する場合は、大天守6階床及び5階への階段を養生すること」とされていますが、大天守で飲食を伴う行為を許可するのはいかがなものでしょうか。「小天守4階」は飲食物を持ち込まないこととしていますが、「大天守6階」は飲食しているとしている。これはおかしいと思います。夜に大天守に登り、市内の夜景を見ることや下の広場で飲食することは構わないと思いますが、大天守で宴会を行ってもいいのでしょうか。大天守での飲食を許可することに違和感を覚えます。養生のことなどいろいろ書かれていますが、そうまでして許可する必要はないと思いますが、どのようにお考えなのでしょうか。</p> 
事務局	<p>天守閣の最上階の使用については、床面の養生など汚損防止対策をしっかり行うことを条件にしています。熊本城の城域全体を見渡すことができ、更に復旧状況を御理解いただける場所としても適しています。使用者のニーズも高いと考えられることから、ユニークベニユーの場所としてぜひ活用させていただきたいと考えています。</p>
河島委員	<p>それがおかしいと言っているわけです。飲食は下で行えばいいのではないのでしょうか。大天守にブルーシートを敷いてまでやる必要はないのではないかと考えます。大天守で月見をしたいという話が出てくるかもしれませんが、下で開催すればいいのではないのでしょうか。わざわざ大天守で行う必要はありません。歴史博</p>

	<p>物館・展望所のような場所で飲食するというのはあまり聞いたことがないので、御検討いただきたいと思います。</p>
<p>小堀委員長</p>	<p>使い方をどうするかというのは、哲学的・本質的な部分になります。全国的な傾向として、二条城や姫路城ではユニークベニューとしていろいろな活用を行っていると思います。河島委員の御懸念も重々分かりますので、他城郭の事例や事務局としてはこのような活用方法を考えているといったことをお示しいただければ、またいろいろな意見も出てくるかと思しますのでよろしくお願ひします。</p> 
<p>原山委員</p>	<p>今の御意見にも関連しますが、貸し出す場所がいくつかある中で、それぞれどういったイベントや催事をイメージしているのかを示すといいのではないかと思います。熊本城で行うのですから、やはり上質なものが開催されるべきだろうと思います。このような使い方をしてほしいといったことを示してはいかがでしょうか。</p> <p>また、二の丸広場は面積の半分を貸し出すということでした。無料コンサートであれば問題ないと思いますが、入場料を徴収するライブやコンサートを開催する場合は、仕切りが難しいのではないのでしょうか。その点についての考えをお聞かせください。</p> 
<p>事務局</p>	<p>有料エリアの催しについては、資料2-1の2ページを御覧ください。一番下の青い囲み部分に記載しています。主な用途として、レセプション、展示会、記念式典等を想定しています。</p> <p>二の丸広場については、資料2-2の12ページの図のうち、赤で囲んでいる使用可能範囲の面積の半分を使用の上限とするところとされています。南側には二の丸駐車場があります。二の丸</p>

	<p>芝生広場の中には樹木がありますが、どちらかといえば北側と南側に多く生えている状況です。つきましては、イメージ的には中央付近を半分程度の面積で使用していただければと考えています。また、昨年度から議論を重ね御意見をいただく中で、「市民の憩いの場」である点は欠かせないということがありましたので、そういう部分を残すため、面積の半分を使用の上限としたところです。</p> <p>また、有料イベントの際に仕切ることが可能だろうかという御質問をいただきましたが、二の丸芝生広場の中央付近を半分の面積で使用するならば、イベント会場を囲うことができると考えています。仕切りを必要としないイベントでは、二の丸芝生広場全体がイベント会場のように見えるかもしれませんが、一般の方には市民の憩いの場として御利用いただくとともに、イベントにも参加が可能というような状況を考えています。</p> <p>二の丸広場で仕切りを行った事例として、日本財団がステージと観客席の周りを陣幕で囲い、文楽を開催されたことがあります。</p> <p>入場料を徴収するイベントで、無料の人と同じ条件でイベントに参加できたとなれば苦情が出ることも考えられます。事前に熊本城催事審査会議を開催しますので、主催者としてしっかり協議しながら、景観を損なわない形の区切りについて、しっかり探していきたいと考えています。</p>
小堀委員長	<p>天守閣付近のイベントとして、月見の茶会を開催できないだろうかという相談を受けたことがあります。文化的な価値が認められるようなイベントを開催する場として、個人的に無くはないのではと思っています。</p>
水上委員	<p>自分が使用許可申請を行う立場であればと仮定して資料を読ませていただきました。資料2-3の4ページに「有料エリア全域」について、「飲食物を提供する場合、原則として有料エリア内で調理は行わず、ケータリングを利用すること」という記載がありますが、この「ケータリング」はどういった意味の用語として使用されているのでしょうか。ケータリングを依頼したことがある個人的な経験から言えば、「ケータリング」とは現地で調理・設営まで行う、トータルで準備するサービスという認識です。「調理は行わず」ということですが、「ケータリング」は「料</p>

	<p>理を持ち込む」という意味で使用されているのでしょうか。</p> 
事務局	<p>火気の使用は禁止していますので、「料理を持ち込む」という感じになります。作られた料理を保温して運び、温かいものを提供するというイメージです。</p>
水上委員	<p>分かりにくいので、可能であれば用語を変更する等の検討をお願いします。</p>
河島委員	<p>有料エリアについてですが、天守閣の下で花見をしたいという申請があった場合、許可されるのでしょうか。</p>
小堀委員長	<p>一般の方が申請できるのかという意味でしょうか。</p>
河島委員	<p>例えば商店街が申請した場合は、許可されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>資料2-1の1ページを再度御覧ください。「第2条（許可基準）」に「開催を許可する催事は、以下の各号に掲げるすべての要件を満たすものとする」としています。熊本城の価値や魅力を広く周知させるものであること、向上させるものであることなどの要件に合致するかどうかで判断します。また、資料2-1の2ページが一番下の青い囲みの部分を御覧いただくと、有料公開区域の「用途」は「(3) 参加者を限定した見学会等であって、本市における文化観光の振興に資すると認めるもの」としています。これらから判断すると、今のようなお話はどうだろうと思うところです。</p>
河島委員	<p>漠然としていて分かりにくいと思います。「本市における文化観光の振興に資すると認められるもの」ということですが、例えば他県から本市の商店街の視察に来られた方々と花見を行いたいという申請があった場合は許可されますか。</p>
事務局	<p>資料2-1の3ページにフロー図を掲載しています。申請があった場合は熊本城催事審査会議の中で議論し、許可基準に合致するかどうか審査を行い決定します。申請される内容は一つひとつ異なりますので、慎重に審査を行ってまいります。</p>
河島委員	<p>分かりました。厳正な審査の上、運営していただきたいと思い</p>


	ます。
小堀委員長	資料2-1の3ページに「事前相談」は「12か月前から」、「仮申請」は「4か月前まで」という時間軸が定めてありますが、例えばかなり大規模な全国的なコンベンション等はずっと早い時期に話が出てくると思います。その辺りの対応はいかがでしょうか。
事務局	事前相談の時期は、早くても対応できると考えています。ただし、県市の行事は一年前にしか決まらないこともあり、事前相談で御希望いただいた日程に県市の行事が後から重複してくることも考えられます。そういう可能性を丁寧に説明した上で、事前相談を受けることは可能であると考えています。
森崎委員	資料2-3の3ページ「(3) 禁止行為」のうち、「公園利用者、周辺施設及び地域住民に悪影響を及ぼす音響及び照明の使用」の部分が気になります。「音の発生源から一番近い公園敷地の境界で測定し、昼間 55 デシベル以下。夜間 45 デシベル以下」と数値は示してあるものの、例えば当日しか音が出ないから分からないとなってしまうと、当日やむを得ず変更ということになる場合もあると思います。基準はこれでいいと思いますが、事前に判断できるような具体的な計測方法・手段について定めていただきたいと思います。
	
事務局	承知しました。
原山委員	資料2-1の4ページの「使用料」は、全額前納、前払いということになるかと思いますが、使用料がいくらになるかは分かりませんが、大規模なイベントで使用料が高額になった場合は、全額前納は難しいケースもあろうかと思いますが。制度上可能なのであればですが、他施設の例やメリット・デメリットを比較検討され、どのような手法が一番いいのかを決めてはいかがでしょうか。
事務局	熊本市都市公園条例では、公園内行為許可日の翌月末までに支

	<p>払っていただくことになっています。熊本城公園での催事については、公園内行為許可申請の時期を2か月前までと規定しており、原則として使用日の前にお支払いいただきたいと考えています。無断キャンセルを防ぐ意味でも前払いとすることを考えていますが、他の城郭等の事例について調査させていただきたいと思えます。</p>
原山委員	<p>種類は違いますが、グランメッセ熊本は30%を前払いし、残りは使用した後に精算ということもあるようです。そういうことができるかどうか分かりませんが、御検討頂ければ幸いです。</p>
事務局	<p>検討させていただきます。</p>
小堀委員長	<p>ほかに御意見はありませんか。それでは、「熊本城公園における催事開催に係る許可基準要綱（案）」については、この方向性で了承ということによろしいでしょうか。</p>
河島委員	<p>天守閣内での飲食を疑問視しています。また、天守閣前広場ではどのような形で飲食を伴うのでしょうか。先ほど説明があった用途の「(3) 参加者を限定した見学会等であって、本市における文化観光の振興に資すると認めるもの」に飲食を伴うのはギャップがあるような気がします。会合を開催するという部分はいいと思えますが、飲食を伴う点は用途に反しているのではないのでしょうか。</p>
小堀委員長	<p>飲食を伴うとは、プレミアムツアーやプレミアムイベントを想定されていると思えますが、先ほどどういう事例を考えているのかという御意見もありました。その辺りをもう少し具体的にお示しいただけると河島委員の懸念も少し薄らぐのではないかと思いますので、引き続き検討をお願いしたいと思います。</p>
河島委員	<p>小天守は飲食を認めていません。なぜ大天守だけ飲食を認めるのでしょうか。</p>
事務局	<p>小天守は部屋が狭く、360度見渡すことができません。大天守にはエレベーターがありますが、小天守は階段で登る必要があり、料理を運ぶのは困難であるという理由で除外しています。</p>
河島委員	<p>しかし大天守での飲食はいかがなものかと思えます。</p>
小堀委員長	<p>それでは、「熊本城公園における催事開催に係る許可基準要綱（案）」の概要については、了承ということによろしいでしょうか。（委員了承）</p>
事務局	<p>天守閣内での飲食に関する御意見ですが、恐らくまだもやもや</p>



	<p>されていると思いますので、少しだけ補足という形でお話しさせていただきます。</p> <p>熊本城総合事務所としては、大天守の最上階はぜひとも利活用したいという思いがあります。先ほど、今後この4か所でどのような使い方を想定しているのか示した方がいいのではという御意見をいただきましたが、資料2-1の2ページに用途として</p> <p>(1) から (3) を記載しています。想定として、天守閣内での用途としてはこの(1)の「企業、学術団体、経済団体等が実施するレセプション」の利用がほぼほぼであろうと考えています。先ほどしっかり審査していただきたいという御意見をいただきましたが、天守閣内で飲食を伴うことについて問題がないかという点はしっかり審議することになると思っています。</p> <p>先般、全国城郭管理者協議会の総会に出席してきました。最上階ではありませんでしたが、岡山城の天守閣内でレセプションが行われました。すごく神秘的な城内に入っていったこと、滅多に入れない天守閣内でいろいろな方々とお話しできたこと、お城の魅力について語り合えたこと、それらには大変な特別感があったと感じているところです。熊本城の中でそういったことができるスペースとしては、天守閣の最上階があります。もちろん人数等の制限はあるので、問題がない内容であることを審査した上で許可することになります。小天守は通常一般公開していないので、見学していただくだけでも相当な特別感があると考えています。天守閣は夜間のライトアップも行っていますが、城内から「まちなか」を見ていただき、特別にそこにいることができる満足感を感じていただきたい。そういう特別感や満足感を持ち帰っていただきたい、広めていただきたいと考えています。熊本市の魅力アップに必ずつながると考えますので、御理解いただければありがたいと思います。</p>
小堀委員長	<p>SNSが発展した現在では、いつでもどこでも誰でも情報を入手でき、見ることができます。しかしプレミアムな、今だけ、ここだけ、あなただけという空間の創出は今後大事になると思われます。プレミアムな空間として熊本城はうってつけの場所です。保存という観点から熊本城の本質的価値を守りつつ、プレミアム感のある体験を提供することを心掛けていただきたいと思います。</p>

<b>3 議題</b>	
<b>(2) 報告 「熊本城みどり保存管理計画」の取組について（資料3）</b>	
小堀委員長	事務局から資料3の説明をお願いします。
事務局	(資料3説明)
小堀委員長	「熊本城みどり保存管理計画」は時間をかけて議論したところ です。危険木の撤去がとりあえず終了したということで、来城者 への危険が軽減されたことは喜ばしいことだと思います。今の説 明について御意見・御質問はありませんか。
水上委員	遺構影響木は撤去するというのですが、伐採の影響に対する 考えをお聞かせください。切り株を撤去すると石垣が崩れてしま うので切り株はそのまま残すのだと思いますが、切り株にシロア リが飛来する可能性があります。熊本城は木造建築がある箇所も あります。その場合の対応をお聞かせください。 また、伐採した切り株をそのままにしておくとう腐ってその部分 が空洞になってしまうと思いますが、石垣への影響はあるでしょ うか。
事務局	切り株を残すことによってそこが腐り、石垣が変状を起こす可 能性は十分考えられます。伐採後も定期的に点検を行い、適正な 管理に努めていきたいと考えています。 シロアリについては、遺構影響木の撤去を行う際は樹木医に意 見を求め、どのような手法が適正なのかをお尋ねしながら対応し ていくことを考えています。
田中委員	資料3の内容は大変素晴らしいと思います。冒頭の挨拶で委員 長が保存と活用は文化財行政の両輪であるという話をされておら れましたが、これは活用の素晴らしい事例ではないでしょうか。 緑の管理において、木を植えたら成長する過程でいいこともあれ ば悪いこともあるのは自然の理にかなっています。それをこども たちが学ぶことは素晴らしいことだと思いました。特に令和5年 度（2023年度）の実績の中で、一新小学校のこどもたちが植樹を 行い、併せて熊本地震のことを学んだという説明がありました が、こういう取組を継続することがシビックプライドの醸成につ ながります。人材育成に関する取組をもっとPRしていただきた いと思います。 もう一点はうらやましいという話です。私は熊本市の街路樹関 係のお仕事もしていますが、大変悩ましい状況です。熊本城の緑

	<p>に対して市民からネガティブな意見はなかったという説明でしたが、適正に理解されている模範例だと思いました。私は出身が土木なので危険木は切りたいと思います。公共空間を管理している人間はそう思うわけです。しかしながら状況によっては切れないことがあります。しかし熊本城では適正な管理ができています。</p> <p>「まちなか」や他のところにも広まってほしいと思います。熊本城を見て、市民が緑に対する認識を適切に持つようになればと思います。</p> <p>古写真を用いて幕末以前から存在すると判断できる樹木を古樹、古写真は確認できないが絵図などから幕末以前から残っている可能性が高い樹木を大樹として保護育成すること等が方針として定められており、持続可能なシステムになっています。そういったことも併せて非常にいい事例だと思ったので、「まちなか」にも広げていただけるといいなと思いました。</p> 
<p>小堀委員長</p>	<p>熊本城の緑に関してはいろいろな発信がありましたので、比較的正しい認識が浸透しているのだと思います。東京都の神宮外苑の件で議論が混乱しているのは、正しい情報が必ずしも伝わっていないイメージがあり、それが原因のような気がします。田中委員から御指摘がありましたとおり、熊本城の事例を好例として市全体に広げていただきたいと思います。</p>
<p>河島委員</p>	<p>「熊本城みどり保存管理計画」の表紙の写真を見ていただくと、熊本城が森の中に埋もれているような印象を受けます。これはこれでいいのかもしれませんが、少しは伐採して景観よくしていただきたい。危険木や大切にしている樹木はありますが、景観上問題がある木は伐採しないまでも枝木を落とすなどして熊本城をもっときれいに見せるというのも大事ではないかと思います。クスノキがなぜ植えられ、どのように増えていったのかは分かりませんが、あまりにも多い印象を受けます。電車通りから見た熊本城はきれいに見える。伐採しなくてもいいからいつも感じよくある</p>

	<p>べきだと思います。クスノキはどんどん大きくなっていくので、その辺りをお考えいただきたい。田中委員がおっしゃった街路樹はかわいそうなぐらい切ってしまう。あそこまで切らなくてもと思うが、それでも育つ。景観上問題がある箇所は枝を落とす等の配慮をお願いしたい。</p>
田中委員	<p>私も切った方がいいと思っています。先ほど申し上げましたが、木は育てば育つほど悪さをしますし、お金もかかります。本当は切りたいが、育った木を切るのは忍びないといった意見もあります。私は適正に管理することが大事だと思っていますので、河島委員の意見に賛成します。景観審議会の委員をやっていますが、切った方がいい木もお金がかかるので切れないというケースがたくさんあります。例えば地域の方々に協力していただく、寄附していただくという手もあると思います。市民に木を切ってもらふことは難しいですが、何とかしたいと思っています。河島委員がおっしゃる景観上大事なビューを守るのは、すごく大事だと思っています。</p>
小堀委員長	<p>確かにこの木は無い方がいいと個人的に思う木はたくさんあります。特別史跡ですから一気に変えてしまうことは簡単ではありませんが、文化財保護委員会とも連携しながら、よりよい方向に向かっていくことができればと思います。</p>
事務局	<p>貴重な御意見ありがとうございます。また、計画の進捗について評価いただきありがとうございます。桜を切るという中で、伐採だけが表に出ないようにその後どうするのかということをお必ずセットで出すようにしてきました。街路樹でもそういう動きがあり、桜を育てるということをセットで報告しています。直接連携したわけではありませんが、情報共有によってそういった取組が広がっていきますので、今後も大事にしていきたいと思っています。</p> <p>熊本城に木が多いという御意見は他のところからもいただくことがあります。もともと熊本城は木が少ない場所でしたが、木を植えたのではなく、自然発生的に生えてそのまま育った木がほとんどであると認識しています。まずは危険木を切ってきました。そして次のステップが遺構影響木です。5年かけて約160本を切っていきます。この計画を一昨年度立てたとき、そこまで終わった時点で熊本城の景観的な評価を行い、次のステップをどうするかということを考えていこうという計画にしていますので、</p>

	<p>長丁場にはなりますが、熊本城の木の適正管理は続けていきます。その中で見た目、お城を見せる、そういった点にも気を遣いながら取り組んでいきたいと思えます。</p>
水上委員	<p>確かにお城が見えることは大事ですが、森の都と呼ばれる熊本の中心的な場所に緑があるということに意義があると思えます。西南戦争で焼け野原になったにもかかわらず、ここまで樹木が成長したということは平和が続いた証でもあると思えます。熊本城は樹木が多いから避暑地として涼みに行こうという方もいらっしゃると思えます。散歩される方にとって緑陰は大切だと思えます。反対意見にはなってしまうかもしれませんが、遺構などやむを得ない場所以外では緑を残すことを考えていただけたらと思えます。</p> <p>また、令和6年度（2024年度）の取組として「ひこばえ」の育成を挙げていますが、「ひこばえ」は発生して間もない、人間でいうとこどものような状態なので、夏の暑さを越すことができるかどうか安定していない状態だと思えます。令和6年度（2024年度）以降、観察を継続していく予定はありますか。</p>
事務局	<p>今年度から初めて具体的に着手していくということで、今後がなかなか読めない状況ですが、樹木医に一本一本丁寧に見ていただくため、その中で、今後もきめ細やかに管理をしていったほうがいいのか、これはもうある程度生育していけるだろうとか、そういった判断をいただきながら来年度以降の業務につなげていきたいと考えています。今年度で終わりということではなく、来年度以降も「ひこばえ」をしっかり育成していくことを考えています。</p>
小堀委員長	<p>緑の全体の量も「ひこばえ」も長い時間が必要な話です。そもそも熊本城の復興が30年かかる話ですから、それに合わせて腰を据えてやっていただきたいと思えます。</p> <p>富田紘一先生は「熊本市には大きい木が多過ぎる」という御意見ですが、先生とかんかん照りの中で城下を歩いたとき、こういう日は日陰がありがたいとおっしゃっていました。両面ありますので、バランスを取りながら進めていただきたいと思えます。</p> <p>資料3の2ページで「令和5年度（2023年度）の主な取組実績」として「3 発生材の活用」の説明がありましたが、非常によい取組をされていると思えます。譲渡先として「市民等への無料配布」とあり、226名の申込みがあったということでしたが、</p>

	申し込まれた方には全て提供できたのでしょうか。
事務局	申込みは 226 名でしたが、実際の引取りは 169 名でした。その方々には全て配布を行いました。
小堀委員長	仮に 226 名全員引取りに来られたとしても行き渡るだけの量はあったのでしょうか。
事務局	それだけの量は確保していました。
小堀委員長	極めて主観的な話にはなりますが、226 名という数字は意外と多かったのでしょうか。それとも、この程度という想定だったのでしょうか。
事務局	想定よりも多かった状況です。当初は 3 本ずつではなく、20 本といった束にしてお渡しする予定でホームページに募集記事を掲載しました（申込上限数 30 本）。ところが余りにも応募が多かったため、連絡する際にお詫びして 3 本ずつに変更させていただいた状況です。
小堀委員長	<p>想定よりもすごく多かったということですね。それだけ市民の関心があったとプラスに捉えることができる話だと思います。</p> <p>危険木、遺構影響木ですが、加藤神社の所の空堀の石垣の真ん中辺りに木が生えている箇所があったと思います。撤去するにも危険が伴うということがあると思いますが、目立つ場所でもありますし、何らかの手を講じていただければありがたいと個人的には思っています。</p> <p>ほかに御意見等はありませんか。御意見ないようなので、「熊本城みどり保存管理計画」の取組についての報告はここまでとします。引き続き適正な管理をよろしくお願いします。</p>

<b>3 議題</b> <b>(3) その他</b> <b>ア 委員からの意見・質問</b>	
河島委員	<p>美術館に用があって午前中に行ってきましたが、帰りに二の丸を歩いていた外国の方に「熊本城はどこですか」と尋ねられました。宇土櫓工事の素屋根が大きくて本丸があこの辺りからは全然見えない。しばらく歩かないとお城が見えない。だからその方たちは、お城はどこにあるのだろうと尋ねられたのだと思います。恐らく棒庵坂方面から上がってこられたのだと思います。あそこに入ったところにいつも守衛の方がいらっしゃいますが、そこから左に行けばチケット売り場ですよという表示が何もありません。しばらく歩いても、こちらが熊本城のチケット売場ですよという表示が全くありません。仕方がないので逆に歩いてここですよと案内したのですが、棒庵坂方面から入城される方々への配慮、日本語だけではなく多言語表示の配慮も必要ではないでしょうか。看板を設置すればいいわけですから。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>案内板の追加設置について御意見をいただきました。今回の委員会の資料の事前説明については、何人かの委員から要望をいただき、本日欠席の委員にも説明を行った次第です。その中で、同じように説明板や案内表示の追加をという意見を、橋本委員からいただきましたので、御紹介しておきます。</p> <p>熊本博物館や藤崎台のクスノキ等の中心区域から離れた場所、本丸周辺のアクセスについて、道順や矢印などもう少し丁寧に案内してほしいという御意見をいただきました。</p> <p>また、それぞれの場所の利便性を高めるためのお互いのつながりの案内等も考えてほしいという御意見もありました。そのほか、入園口の手続きで時間がかかっていることの解決策や、行幸坂の歩道の幅など、最近考えておられる課題について御指摘いただきました。</p> <p>委員会の開催の日程調整は難しいところもありますので、委員会前の事前説明等の場を活用して御意見いただければと思います。</p>
小堀委員長	<p>文化庁からも御参加いただいていますので、御意見や御指導があれば伺いたいのですがいかがでしょうか。</p>
文化庁	<p>特に御意見等はございません。</p>
小堀委員長	<p>ありがとうございました。引き続き御指導よろしくお願ひしま</p>

	す。 ほかに御意見はありませんか。議論も出尽くしたようなので、 進行を事務局にお返しします。
--	--

<b>4 事務連絡</b>
---------------

<b>5 閉 会</b>
--------------